

令和2年度施政方針

令和2年第1回定例会

令和2年3月3日
小海町長 黒澤 弘

施政方針

本日ここに、令和2年小海町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心より厚く御礼申し上げます。

令和2年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただくとともに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

早いもので、私の任期も折り返しとなってまいりました。この1年を振り返りますと、まず頭に浮かぶのは災害でございます。気象庁が43年ぶりに台風の名前を付けたというほど台風15号・19号については大きな被害をもたらしました。当町におきましても、台風19号では町政施行以来初めて町民の皆様が避難所に避難するという事態になりました。幸い人的被害はありませんでしたが、農地等には大きな爪痕を残しました。ようやく災害査定も終わり今月から順次補助災害につきましても工事発注を行ってまいります。極力新年度の作付けに間に合うように進めて行きたいと考えております。また、この冬の気温が異常に高かったことも、当町のように寒さを利用した産業を抱えているところにとっては大変な災害ともいえる事態でした。特に松原湖のワカサギ釣りにつきましても、氷上で釣れた日がわずか17日だったということで、道具などのレンタルをしている業者さんにとってはかなり厳しい状況だったということでもあります。スキー場につきましても、気温が高く度々雨にも見舞われ雪づくりには大変苦労したようではありますが、天然雪のスキー場が雪不足だったため、かえってそちらのお客さんが来てくれたことによって例年並みの入込は確保できたとのことではありますが、この先の気温によっては営業日数が減ってしまうという不安もあるようでございます。近年の地球規模の気候変動は、今後さらに予期せぬ事態を引き起こすのではないかと懸念はつらつらございまして、春からの気候が例年並みに安定し、農家の皆様の作付け等に影響がないことを祈るばかりです。また、これも災害に匹敵する事態だと思っておりますが、依然として感染が拡大している新型コロナウイルスですが、これも今後予期せぬ展開になっていくのではないかと大変不安を感じているところでございます。このまま感染が拡大していけば、人々の健康に及ぼす影響はもろんであります。それとともに経済に与える影響は計り知れない事態になっていくのではないかと懸念しております。特にこれから外国人研修生が農業実習に入ってくる時期ですが、新型コロナウイルスの影響で果たして例年通り入って来れるのか。また、入ってきたとしても、生産物が風評被害に遭わないか。外食産業の落ち込みが影響しないか。数え上げればきりがありませんが、1日も早く終息に向かうことを祈るばかりです。特に今年は東京オリンピックが開催される年でもあります。現在の報道では予定通り開催されるのかもわからないような状態で何とも言えませんが、当町でもパラリンピックの聖火の採火が予定されています。予定通り開催されることを、これも祈るばかりです。

さて、昨年から策定を進めて参りました「第6次小海町長期振興計画」ですが、本日は皆様のお手元に配布させていただきましたとおり、前期計画がまとまりました。巻頭の私のあいさつにも書きましたが、当町のように自然豊かで人々を癒すことのできる環境があり、また自然災害などの発生も少ないところは、夢と希望、豊かな発想とそれを実行するという強い意志を持つことで、大きな可能性に満ちているのではないかと考えます。そしてそれを実行に移して行くには、強いリーダーシップと職員の力が重要となってきます。この時代の大変革期において、まさにこの第6次計画期間というのは、将来の小海町の明暗を左右する大切な期間だとも言えると思います。方向性を見誤らないよう、「元気な小海町づくり」のため、積極果敢に進めて行きたいと考えております。一昨年八千穂高原インターまで開通した中部横断自動車道は、現在当町にとってはあらゆる面においてプラスに作用していることが多いと思われまます。皆様もご覧になっていると思いますが、佐久市が臼田インター周辺において工場団地の造成を開始いたしました。将来的には8haほどの造成をするようでありまますが、売り先が決まったところから順次造成するようでありまます。この役場からも15分足らずの場所です。当町で企業誘致ということも中々ハードルが高い中、通勤圏内に新たな雇用が生まれるということは願ってもないことです。安価な宅地を提供することによって、ベッドタウンとして人を呼び込むことも、人口減少を緩やかにする一つの手段ではないかと思ひます。また、山梨静岡岡ルートはあと1区間を残すのみとなり、ここ1、2年のうちには開通するのではないかと思ひます。ここが開通すると当町から清水市までは2時間ほどの距離になります。観光面でも色々と可能性が広がるのではないのでしょうか。いずれにしてもアンテナを高くし、様々なチャンスを見逃すことなく町づくりに取り組まなくてはなりません。議会と行政が一体となって果敢に進められまますようご協力をお願いする次第でござひます。特に現在、地方創生推進交付金事業で進めておりまます「憩うまちこうみ事業」につきましましては、本年度から企業の受け入れを開始しまました。新年度からは新たに地域おこし協力隊も迎え、体制を強化し、関係人口の創出と企業のリモートワーク拠点の誘致に繋げたいと考えておりまます。

令和2年度の主な事業は、新規事業として、台風災害の教訓をもとに、河川監視カメラの設置及び避難所用大型発電機の購入、高齢者の事故防止のためのサポカー購入などの補助、松原湖高原キャンプ場サニタリー棟の建築、懸案でありまました役場敷地の購入、松原湖畔周遊遊歩道整備、また、長期振興計画に基づき、令和3年度から本格的に着手する駅周辺再整備計画の調査検討、企業版ふるさと納税を利用した新たな特産品開発の調査研究にも着手してまひります。また、森林環境譲与税を利用した林道整備や支障木伐採も積極的に推し進めてまひります。

継続事業につきましましては、集落支援事業、憩うまちこうみ事業、移動販売事業の充実、町民のやる気と元気を創出するチャレンジ支援金事業、小中学校・保育園のエアコン設置、町道整備、橋梁改修工事等インフラの整備、間伐促進、鳥獣被害対策などの農林業の推進、子育て世代住宅取得助成事業や住宅リフォーム助成事業、プレミアム付商品券発行補助等による商工業の振興、観光の振興、大学等進学者への支援金の支給など、引き続き全ての町民が健康で明るく楽しく暮らせる温かい福祉と医療の町、子育てしやすい町を目指して着実に実施してまひります。

こうした中、編成した令和2年度の予算規模は総額5,500,526千円となり、前年度比325,432千円、6.3%の増額となりました。

令和2年度各予算の内訳は、

一般会計	4,094,000千円	(354,000千円の増額)
国民健康保険事業特別会計	530,000千円	(54,000千円の減額)
介護保険事業特別会計	704,786千円	(19,286千円の増額)
後期高齢者医療特別会計	80,140千円	(6,446千円の増額)
水道事業会計(収益的収入合計)	91,600千円	(300千円の減額)
合計	5,500,526千円	となりました。

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

○ 歳入予算

町税は、主に小海原の太陽光発電施設の償却資産増加分を見込んで、対前年比34,518千円増額の589,126千円を計上し、森林環境譲与税は国の方針が前倒しされ、前年の倍額である12,800千円を計上いたしました。地方交付税は国の交付額の増額及び前年度実績をもとに、対前年比83,000千円増額の1,680,000千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、新田住宅の新築及び八峰の湯入浴料の値上げなどにより、対前年比11,235千円増額の142,213千円を計上しました。

国庫支出金は、地方創生推進交付金事業、空家対策総合支援事業、社会資本整備総合交付金の減額等により、前年度比35,532千円減額の133,304千円を見込みました。

県支出金は、災害復旧費など104,379千円増額の246,855千円を計上いたしました。

財産収入は、本間大田団地3区画、大畑分譲地3区画の販売代金26,330千円を計上し、定住促進につなげるべく完売を目指してまいります。

繰入金は、減債基金及び地域振興基金からの繰入のほか、役場庁舎土地購入費及び災害復旧費の財源に充てるため財政調整基金から193,500千円の繰入金を計上いたしました。

町債は、過疎対策事業債において、ハード事業で165,800千円、ソフト事業で41,000千円、合計206,800千円とし、地方交付税を補填するための臨時財政対策債を72,000千円、緊急防災・減災事業債を25,000千円、災害復旧事業債を107,000千円計上し、町債の合計は前年度比83,900千円増額の410,800千円を計上しました。

○ 歳出予算

議会費

議会費の総額は68,363千円を計上し、前年に比べ0.6%の減額となりました。

主たる要因は、議員共済負担金の減額によるものです。

内容につきましては、議員報酬、事務局人件費、議会だよりなど議会活動に要する経費となります。

総務費

総務費の総額は753,542千円を計上し、前年に比べ6.1%の増額となりました。

総務管理費では、昨年高校生模擬議会に引き続き「女性議会」の開催を予定するほか、防犯カメラの管理運用で2,259千円、職員等研修講師謝金として1,000千円、公用車2台の購入で3,300千円、職員研修派遣関係費で3,299千円、河川監視カメラなど防災設備等で5,750千円、キャンプ場サニタリー棟建築で37,900千円、庁舎敷地購入費で166,000千円、地域おこし企業人関係費及び憩うまちこうみ事業関係費で17,380千円、地域おこし協力隊関係費で25,848千円を計上しました。地域振興費には、引き続き町民皆様の発想豊かで発展性のある取り組みに対し助成するチャレンジ支援金を10,000千円計上いたしました。

民生費

民生費の総額は、757,470千円を計上し、前年に比べ0.9%の減額となりました。

社会福祉費では、新たに高齢運転者の交通事故防止対策補助金として、サポートブレーキあるいはアクセル踏み間違い防止装置を備えた車両を購入、もしくは装置を取り付けた70歳以上の方を対象に、5万円を上限額として補助事業を実施してまいります。

児童福祉費では、保育所の保育室全室にエアコンを整備するほか、テラスのコンクリート床にゴムチップ加工を施すなど、保育環境の改善を図ります。また、長期振興計画などのアンケート結果で要望があります公園整備に向け調査費を計上し、子育てしやすい街づくり向け子育て支援を行ってまいります。

衛生費

衛生費の総額は、337,619千円を計上し、前年に比べ1.9%の減額となりました。

保健衛生費では、引き続き佐久医療センター及び小海分院に対する不採算部門等に財政支援を行い、地域医療の更なる充実を図ってまいります。

生活環境衛生費では、令和3年度からの佐久クリーンセンターへのゴミ搬入の開始に向け、町内一般廃棄物の収集・運搬等について準備を進めてまいります。

農林水産費

農林水産費の総額は、198,034千円を計上し、前年に比べ15.1%の増額となりました。主たる要因は、農地費の県営畑総及び農村地域防災減債事業負担金の増額によるものです。

農業振興費では、農家の負担の軽減や特産品の生産・販売促進に努めてまいります。また、遊休農地の抑制のため、新規作目としてワインブドウの栽培適地に成り得るか、調査試験等を行ってまいります。

農地費では、小倉原の農道改良のほか、小海原の県営畑総実施に向け、県とともに計画を進めてまいります。

林業費では、昨年より交付された森林環境譲与税を活用し、あらたな森林管理システムの構築と、林道整備を計画的に実施して参ります。

また、林政を積極的に進めるため、特別交付税措置のある林政アドバイザーを森林組合から派遣していただき、町内の造林事業の推進と林地台帳の登録、整備を進めます。

商工費

商工費の総額は、376,724千円を計上し、前年に比べ4.5%の増額となりました。

商工業振興費では、引き続きPポイント事業による各事業参加者等へのポイント付与、プレミアム付き商品券発行事業補助、住宅リフォーム補助事業、店舗新築等助成事業、雇用定住促進事業など商工会と連携し取り組んでまいります。

観光費では、重要な観光資源であります白駒の池周辺の歩道整備をはじめ、松原湖周遊遊歩道の整備を実施します。また、観光交流拠点センター周辺の整備を計画的に実施して参ります。

八峰の湯につきましては、健康増進、地域振興、交流人口の増加に寄与することを目的に運営しておりますが、今後も温泉運営委員会と共に経営のあり方を検討し、多くの皆様にご来場いただき、満足いただける施設づくりを目指してまいります。また、令和4年度に予定する大規模改修に向け具体的に検討を進めてまいります。

土木費

土木費の総額は、248,455千円を計上し、前年に比べ1.6%の減額となりました。

主たる要因は 道路改良工事の減によるものです。

主な事業では、平成26年に法定化された道路施設の点検のうち、橋梁点検が2度目のサイクルに入っております。また、同点検により一定の劣化が見られた橋梁については、順次修繕を行ってまいります。

消防費

消防費の総額は、159,921千円を計上し、前年に比べ6.4%の増額となりました。

主たる要因は、常備消防費の佐久広域連合への負担金の増額によるものです。

非常備消防費では、災害・訓練等の消防活動時に団員が安全に活動できるよう、各分団の活動服を更新し、第4分団本村班の小型動力ポンプ付軽積載車1台を更新します。また、消火栓ホースの更新を計画的に行い、災害対策を強化してまいります。

教育費

教育費の総額は、470,573千円を計上し、前年に比べ5.0%の増額となりました。

主たる要因は、中学校組合分担金18.7%の増で、特別教室等のエアコン設置工事とプールサイド修繕工事、電子黒板の増設等ICTの充実によるものです。

小学校費では、修繕計画に基づいて南校舎の屋根の塗装を行うほか体育館の外壁・床の塗装修繕工事、バス待合所の移設、またプールのろ過機・タンク・ポンプの交換を実施してまいります。多様化する教育課題の中で、電子黒板を増設するほか、引き続き町費加配によるきめ細かな少人数教育と支援、次世代教育の推進、地域と連携した学校づくりを進めてまいります。

社会教育費では、北牧楽集館の多目的ホールにエアコンを整備し、楽集館の利便性の向上を図り充実した運営に努めます。

また、町志第5編の編纂の継続、美術館企画展示、音楽堂コンサートを引き続き実施してまいります。

保健体育費では、スケートセンターにおいて、配管ピットの修繕工事を実施するほか、暖冬に対応し、スケートセンターのオープン時期を1週間程度遅くします。

災害復旧費

災害復旧費の総額は、257,000千円を計上し、前年に比べ6425.0%の増額となりました。

主なものは、昨年の台風19号災害のあった宮下頭首工工事に248,000千円を計上し、迅速な復旧工事等に対応してまいります。

公債費

公債費の総額は461,299千円を計上し、前年に比べ0.4%の増額となりました。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は 530,000 千円を計上し、前年に比べ 9.2%の減額となりました。

主たる要因は、保険給付費の減額と国民健康保険事業費納付金の減額によるものです。

国民健康保険事業の運営につきましては、より一層の財政の健全化を図りながら、制度の安定的、持続的な運営と被保険者の負担の公平性確保に努めてまいります。

なお、令和 2 年度の国保税率につきましては、県から提示されている令和 2 年度の納付金額を踏まえ、令和元年所得が確定する 5 月に、近年の情勢等をあらためて総合的に検討し決定してまいります。

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、704,786 千円を計上し、前年に比べ 2.8%の増額となりました。

主たる要因は、居宅介護サービス費の増額によるものです。

介護保険事業は第 7 期計画の 3 年目となり、最終年度となります。令和 2 年度は第 8 期計画の作成を進めます。

引き続き予防教室など、地域支援事業にも力を入れ、利用者本位の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、80,140 千円を計上し、前年度に比べ 8.7%の増額となりました。

主たる要因は、広域連合への保険料納付金の増額によるもので、令和 2 年度・3 年度の所得割額の保険料率が増額改定となりました。

引き続き広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算の収益的収入総額は、91,600 千円を計上し、前年に比べ 0.3% (300 千円) の減額となりました。

主たる要因は、給水収益の減によるものです。

建設改良費では、本年度より水系ごとに順次漏水調査を行い、有収率の向上を図り経営の健全化を目指します。

以上、概要を申し上げましたが、これから町が直面するのは、超高齢化社会の到来、非婚化や少子化に伴う急激な人口減少、テクノロジーの急速な発達、特に第5世代移動通信システム、いわゆる5Gといわれるサービスが開始されますが、農山村の研究では名高い明治大学の小田切教授は、この技術によって飛躍的に実現可能になる自動運転や遠隔地医療など過疎地にこそ整備されなければならない技術が、受益人口が少ないという理由から、農山村における整備が後回しにされることは許されないと主張されております。まさにそのとおりでありますので、中部横断道と合わせ、国に対する働きかけを積極的に行ってまいります。

町は平成27年に策定した「小海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、2040年の目標人口を3,050人と設定しましたが、令和2年度は5年ごとの見直しの年となり、2045年の人口目標を、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に2,700人と設定しました。日本全体の人口が減少していくという現実の中では仕方の無い数字とは思いますが、人口が減っても明日への希望がもてる新たな社会の仕組みづくりが急務ではないかと感じております。

最後になりましたが、「元気な小海町」をつくるため、引き続き積極行政を推進してまいります。議員の皆様方には是非とも町の元気づくりのため、町民の皆様の満足度の向上のため、同じ方向を向いて進んでいただければ幸いに存じます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきました。

議員各位を始め町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

○提出議案の説明

それでは続きまして、当初予算以外の議案につきまして、議事日程順に総括的なご説明を申し上げます。

まず、諮問第1号及び第2号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、篠原健吉氏と小山由美子氏の推薦について同意をお願いするものでございます。なお、各市町村任期が違う状況を6月末と12月末の2つに集約したいということで、事務局の法務局佐久支局から、新しい委員は令和2年7月1日から3年間の任期で法務大臣が委嘱の予定であると連絡が来ております。

次に同意第1号並びに第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、令和2年3月9日及び3月31日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員2名、松本英一氏と小山知範氏の選任について同意をお願いするものでございます。

次に同意第3号、小海町教育委員会委員の任命同意につきましては、令和2年3月7日で任期満了となる教育委員1名について、篠原秀郷氏の任命について同意をお願いするものでございます。

次に議案第1号、長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更につきましては、麻績村筑北村学校組合が解散したことにより、この組合を規約から削除する変更でございます。

次に議案第2号、小海町と佐久市・北佐久郡環境施設組合との一般廃棄物処理事務の事務委託につきましては、小海町の一般廃棄物処理に関する事務の一部を佐久市・北佐久郡環境施設組合に委託することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に議案第3号及び第4号、建設工事請負契約の変更につきましては、30年度からの繰越工事であります宮下1工区及び2工区につきまして、請負額の変更につきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上9件につきましては、本日審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に議案第5号、小海町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、意思能力を有しない者は印鑑登録を受けられませんが、成年被後見人から印鑑の登録の申請を受けた場合において、法廷代理人が同行しており、かつ、当該成年被後見人本人による申請があるときは、当該成年被後見人は意思能力を有するものとして、印鑑の登録ができるようになったことに伴い、印鑑の登録を受けることができない

者として「成年被後見人」となっているものを「意思能力を有しない者」という記述に改正するものです

次に議案第6号、小海町憩うまちこうみ拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、現在整備を進めております松原湖畔の旧たぬきやにつきまして、憩うまちこうみの拠点施設としてその設置及び管理に関し条例で定めるものであります。

次に議案第7号、小海町移住定住促進施設の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、親沢に整備を進めておりました移住体験施設につきまして、その設置及び管理に関し条例で定めるものであります。

次に議案第8号、小海町雇用定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、現在新田地区に建築中の新田住宅につきましては、貸付内容や条件が公営住宅法に基づかないため、あらためて条例で定めるものです

次に議案第9号、小海町松原湖高原観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、観光振興及び誘客促進のため、減免規定を明確に定めるものでございます。

次に議案第10号、小海町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきましては、公営住宅法及び公営住宅管理標準条例の改正の内容に合わせ条例の整備をするものです。

次に議案第16号、令和元年度小海町一般会計補正予算第6号につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ279,587千円を減額し、歳入歳出それぞれ4,501,170千円とするものです。

主な補正内容は精算に伴うものですが、災害復旧事業につきましては査定が終了し、補助率も決定したことから歳入歳出とも大幅な補正となりました。また、農協の予冷庫改修に伴う間接補助事業につきましては、入札により事業費が大幅に圧縮されたということで、それに伴い歳入歳出ともに大幅に減額となりました。また、新たに畜産の間接補助事業が入ってきたため、予算計上させていただきました。

次に議案第17号 令和元年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、歳入歳出予算とも47,890千円を減額し、予算の総額を541,727千円にするものです。主な内容は保険給付費の減によるものです。

次に議案第18号 令和元年度小海町介護保険事業特別会計補正予算第3号につきましては、歳入歳出予算とも37,198千円を減額し、予算の総額を659,980千円にするものです。主な内容は保険給付費の減によるものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。それぞれ詳細につきましては、副町長、担当課長等からご説明いたします。よろしくご審議のうえ、すべての議案につきまして、可決決定を賜りますようお願い申し上げ、議案の総括説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、令和元年度予算につきましては、最終的な調整が必要となるため、補正予算第7号として専決処分をさせていただき、6月の第2回定例会において報告させていただきご承認を賜りたいと存じますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。